

トピックス集

～令和5年度の特徴的な動き～

目 次

1	令和5年7月の大雨による農林水産被害と対策の概要	97
2	燃油・肥料・飼料等の価格高騰への対策	98
3	高温・暑熱に対する農作物等の技術対策	99
4	I C T等の先端技術を活用したスマート農林水産業の推進	100
5	新規就農者の確保に向けた取組	102
6	プロ農業経営体の育成及び農業法人の就業環境整備に向けた取組	103
7	6次産業化の推進	104
8	女性農業者による起業活動の拡大に向けた取組	105
9	県産農産物のマッチング強化とブランド化への支援	106
10	農産物の輸出促進に向けた取組	107
11	「半農半X」の推進	108
12	秋田米「サキホコレ」のブランド確立	109
13	「あきたこまちR」への切替えに向けた取組	110
14	野菜の単収向上を目指した排水対策の取組	111
15	そばの単収向上・付加価値向上に向けた取組	112
16	果樹の霜対策	113
17	大規模園芸拠点（メガ団地等）の全県展開に向けた取組	114
18	大規模畜産団地の全県展開等に向けた取組	116
19	第13回全国和牛能力共進会（北海道全共）に向けた取組	118

20	搾乳牛舎への簡易噴霧器（ミスト）の設置による暑熱対策	119
21	三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施	120
22	農業用ため池の防災・減災対策の推進	121
23	漁港内等の静穏域を活用した蓄養殖可能性調査の実施	122
24	県産水産物の販路拡大に向けた取組	123
25	再造林の推進	124
26	「秋田県林業女性会議」による職場環境の改善に向けた取組	125
27	秋田県水と緑の森づくり税事業の取組	126

1 令和5年7月の大雨による農林水産被害と対策の概要

(1) 概要

令和5年7月14日から18日にかけて、梅雨前線が日本海から東北部に停滞した影響で、72時間降水量が仁別で400ミリを超えるなど、仁別、角館、藤里、岩見三内、男鹿、秋田で観測史上1位を更新したほか、内川川（五城目町）、太平川（秋田市）、埴川（八峰町）等の16河川が氾濫した。

広域的に中小河川が氾濫したことなどにより、農地の冠浸水や土砂流入等の面積が大幅に増加したほか、農業用施設の損壊、林地や林道の崩壊等の被害が発生し、大雨被害としては過去最高の被害額を記録した。

県では、被害を受けた農地等の早期復旧や、被災農業者等の経営再建に向けた対策を講じた。



【ねぎほ場の浸水(能代市)】



【山腹の崩壊(秋田市)】

(2) 大雨被害の状況

ア 主な市町村：能代市、三種町、八峰町、秋田市、五城目町

イ 被害額：138.4億円

【内訳】

農作物等	30.4億円（水稻、大豆、野菜等の冠浸水等 7,772ha）
栽培施設等	2.9億円（パイプハウス、農業用機械等の損壊）
農地・農業用施設	77.8億円（水田畦畔、水路、揚水機等の損壊 3,003か所）
水産物・水産施設	0.1億円（養殖魚のへい死、漁港内へのゴミ流入等）
林地・林道施設	27.1億円（林地崩壊、林道施設の損壊 698か所）
林業施設等	0.1億円（木材加工施設、高性能林業機械の損壊）

(3) 対策の概要

被害を受けた農地の復旧や経営再建のための支援を行うとともに、無利子資金を融通したほか、次年度の営農に間に合うよう、水路や揚水機等の復旧工事を実施した。

ア 農業経営等復旧・継続支援対策事業

農地復旧支援事業（土砂や堆積物の除去等の農地復旧支援）

0.5億円（R6債務負担行為含む） 補助率：1/3以内

農業経営等継続支援事業（追加で必要になる薬剤・肥料、翌年の種子、農機の修繕等）

2.2億円（R6債務負担行為含む） 補助率：1/2・1/3以内

イ 林業・木材産業経営復旧・継続支援事業（木材加工施設、高性能林業機械の修繕等）

0.1億円 補助率：1/2

ウ 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業（経営再建向け運転資金）

貸付利率：無利子

融資限度額：個人500万円・法人2,500万円

エ 災害復旧対策事業

農地災害復旧事業（土砂撤去、畦畔等の復旧） 18.2億円

農業用施設災害復旧事業（ため池・水路等の復旧） 18.8億円

農地・農業用施設小災害支援事業 2.8億円

災害関連緊急治山等事業（林地復旧） 7.8億円

林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業（治山施設の復旧） 0.1億円

林道施設災害復旧事業（路肩崩落等の復旧） 4.9億円

県単治山事業 0.9億円

県単治山施設災害復旧事業 3百万円

2 燃油・肥料・飼料等の価格高騰への対策

ロシアのウクライナ侵攻等の影響により燃油・肥料・飼料等の価格が高騰していることを受け、県では、使用量の節約、事業規模の維持、減収分のカバーの3つの視点から生産者等への支援を実施した。

(1) 燃油・電気・資材価格の高騰対策

低コスト・省力化に資する農業機械や省エネ効果のある機械・資材の導入のほか、6次産業化商品の加工・販売に必要な機械・施設整備等を支援した。

また、食肉・食鳥処理事業者を対象に、省エネ化や効率化、高品質化に向けた機械・設備の整備等を支援した。

さらに、JAや農業法人の乾燥調製施設等の電気・燃油高騰分のほか、土地改良区の農業水利施設に係る電気料金の高騰分等に対して経費を助成した。

(2) 肥料価格の高騰対策

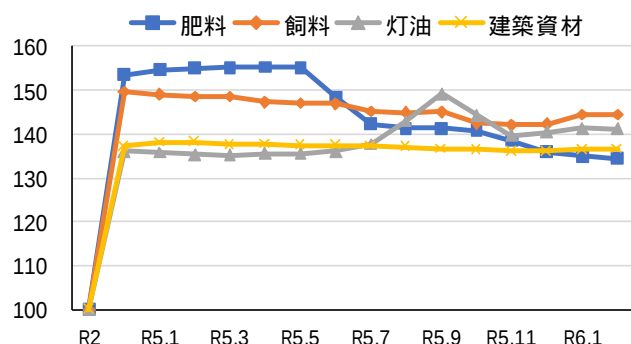
肥料価格高騰対策事業により、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を助成したほか、化学肥料の低減を進める地域の取組に対して支援した。

また、農業者等に対し、普及指導員等が土壌診断を行い適切な施肥設計について指導したほか、化学肥料の使用量低減や有機農業の取組拡大につながる農業機械等の導入を支援した。

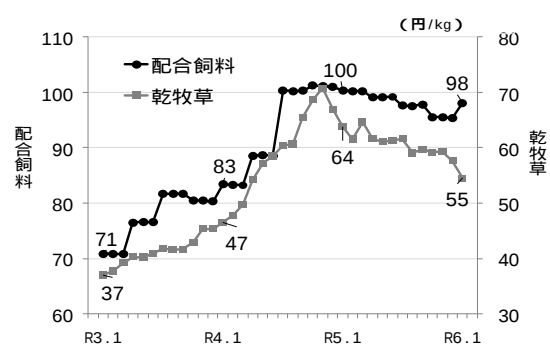
(3) 飼料価格の高騰対策

畜産経営体の自給飼料増産を図るため、飼料生産体制の強化に向けた機械の整備等を支援したほか、畜産経営体の生産基盤の維持を図るため、素畜の導入や高品質な子牛生産等の再生産に向けた取組を支援した。

さらに、酪農経営の収益性が著しく悪化していることから、再生産に向けた高品質な生乳生産や集乳運賃の掛かり増し経費に対して助成したほか、性判別精液を活用した効率的な後継牛確保や受精卵移植による和牛生産を支援した。



【農業物価指数の推移(令和2年基準)】



【飼料価格の推移】

3 高温・暑熱に対する農作物等の技術対策

令和5年度は、7月中旬の大雨や7月下旬以降の高温等により、農作物の収量及び品質が著しく低下した。今後、同様の気象条件下でも安定生産ができるよう技術対策をまとめ、生産現場への指導を徹底するほか、異常気象予報が出される都度、技術対策情報をSNSや県ウェブサイト等で速やかに発信していく。

(1) 水稻

- ・地力確保や土壌の物理性改善のため、堆肥・土壌改良資材の投入や根域確保に向けた耕起など、総合的な土づくりの実施
- ・穂数の確保のため、適期移植、適正な栽植密度の確保
- ・気象条件に対応した出穂期から登熟期におけるきめ細かな水管理、早期落水の防止
- ・適期収穫のため、高温登熟性の高い品種等の導入による作業適期の拡大

(2) 大豆

- ・生育量の確保のため、有機質資材等の施用による土づくりや、排水対策、適期播種の実施
- ・莢数確保と粒肥大の促進のため、開花期から子実肥大期までの土壌水分の維持
- ・病害虫の発生予察に基づく適期防除



【大豆ほ場の明きょへの通水】

(3) 野菜

- ・深耕や堆肥等有機物の施用による土壌保水性の向上
- ・大雨による根傷みを軽減し、高温障害を回避するための排水対策
- ・高温時に発生が多い害虫の防除
- ・根傷みを助長する高温時の土寄せ作業の中止（ねぎ）
- ・畝間かん水や地下かんがいシステムによる開花期から子実肥大期までの土壌水分の維持（えだまめ）



【カットブレーカーによる排水対策】

(4) 果樹

- ・害虫発生の長期化に対応した防除

(5) 花き

- ・日焼け花等の高温障害回避のため、寒冷紗等による遮光の実施
- ・大雨による根傷みを軽減し、高温障害を回避するための排水対策
- ・高温期の品質低下と株の枯死を防ぐため、早期定植と切り戻しの励行（ダリア）



【リンドウの日焼け対策】

(6) 畜産

- ・畜舎の遮光や断熱材の設置などによる畜舎内の温度上昇の緩和
- ・良質で消化の良い飼料や新鮮な水の常時給与などの徹底
- ・換気扇・送風機の活用や散水・散霧による家畜の体表温度の低下



【散霧による体表温度の低下】

4 ICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業の推進

農業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化する中であっても生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現するためには、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業の導入が不可欠となる。

本県では、農業の各分野が抱える課題を解決するため、スマート技術を活用し、「省力化」「軽労化」「精密化」「見える化」につながる取組を推進している。

（１）各分野における取組事例

ア 水稲無農薬栽培におけるスマート技術を用いた除草作業省力化の実証

地球温暖化や生物多様性など環境に対する関心が高まっている中、にかほ市では、水稲の無農薬栽培における除草作業の省力化を図るため、令和５年度から民間企業や市内の農業者と連携し、自動抑草ロボ（アイガモロボ）等による除草効果の実証を行っている。

アイガモロボの導入により、移植初期のノビエの発生を一定程度抑制することができたほか、アイガモロボと除草機を併用することで、より除草効果が高まることが示唆された。



【アイガモロボによる抑草】



【水田用乗用除草機による除草】

イ 自動操舵を活用した「ねぎ」管理作業省力化の実証

ねぎ栽培に取り組む経営体の規模拡大が進む一方、作業の遅れによる品質低下が散見されていることから、自動操舵を活用した管理作業省力化の実証を行った。

畝立、定植、土寄せ作業に自動操舵を活用することで、精度の高い直進作業が可能になったほか、３連カルチベーターと組み合わせることで畝間３つを同時処理できるようになり、作業効率が大幅に向上した。

今後は、生育中期以降の土寄せ作業によるねぎの損傷程度等を継続して確認する。



【自動操舵を活用した定植後の姿】



【ねぎ管理機（３連カルチベーター）】

ウ スマート農機導入による省力的な日本なし栽培

果樹栽培において、作業労働時間の削減が課題となっていることから、日本なし栽培でスマート農機導入による省力化の実証を行った。

ロボット草刈機を活用した場合、慣行の乗用モアによる除草と比較し、作業時間が70%削減された。また、小型多機能ロボットの自動追従機能を活用して収穫作業をした場合、慣行と比較して17%の時間削減となったほか、軽労化にもつながった。これらスマート農機にジョイント仕立てなどの省力樹形を組み合わせることで、更なる作業労働時間の短縮が期待される。



【自動で走行するロボット草刈機】



【小型多機能ロボットを活用した収穫作業】

(2) 公設試験場等における取組事例

ア 農林水産情報基盤の構築

データ駆動型農業の全県展開を推進するため、秋田県立大学と連携し、公設試験場の研究調査データを閲覧できるウェブサイト「秋田農林水産オープンデータ」の内容を拡充した。

また、データを活用した情報提供モデルとして、果樹（りんご、おうとう）の開花予測システムを公開しているほか、令和5年度はあきたこまち生育予測システムを開発した。

あきたこまち生育予測システム

秋田県立大学の研究活動の一環として開発しているあきたこまち生育予測システムに関するページです。本システムの説明・注意事項はここにリンクを貼っています。現在、試験運用中です。

あきたこまち生育予測

予測を見たい地域を選んでください。

鹿角	大館	鷹巣	能代
大洞	秋田	大正寺	本荘
大曲	角館	横手	湯沢

【あきたこまち生育予測システム】

イ デジタル技術を活用した次世代農業技術の開発

作業の自動化や高度な農業技術の見える化等の研究・開発に産学官が連携して取り組んでおり、農業試験場では、秋田県立大学等と連携して大玉トマト収穫ロボットの開発に取り組んでいるほか、果樹試験場では、画像解析技術により初心者でも容易に摘花・摘果作業が可能となるスマートグラスの開発を進めている。



【大玉トマト収穫ロボット】

(3) 情報発信

現場への技術実装を促進するため、令和5年度に改訂した「秋田県スマート農業導入指針」で導入効果の試算や現地実証事例を示したほか、ウェブサイト「こまちチャンネル」でスマート技術の紹介動画を配信している。

5 新規就農者の確保に向けた取組

(1) 令和5年度の取組状況

若年層及び県外出身者に加え、中年層を含む幅広い世代の新規就農者を確保するため、就農相談を行うとともに、就農準備や営農開始後の定着等をきめ細かく支援した。

ア 本県での就農へ興味・関心を高める研修機会の提供

県内外の就農希望者を対象に農業法人でのインターンシップ研修を行ったほか、農業高校の生徒を対象とした研修会や園芸メガ団地の現地視察研修、雇用就農セミナーを開催し、本県農業への理解促進と就農意欲の喚起を図った。

イ 実践研修

県試験場での「未来農業のフロンティア育成研修」や、市町村農業研修施設での「地域で学べ！農業技術研修」により、経営開始に必要な技術の習得を支援した。さらに、増加傾向で推移する新規参入者のニーズに対応するため、フロンティア育成研修について関係機関等で構成する検討委員会を開催し、見直しを図った。

ウ 就農定着に向けた支援

「就農定着支援チーム」が中心となり、就農計画作成への助言に加え、経営開始資金やミドル就農者経営確立支援事業による資金面のサポート、機械・施設導入への助成等を行い、円滑に就農定着できるよう支援した。



【研修見直しのための検討委員会】



【農業高校生を対象とした雇用就農セミナー】

(2) 新規就農者の確保状況

ア 令和4年度の新規就農者は271人

令和4年度における新規就農者数は271人となり、10年連続で200人を超え、平成元年度以降では最多となった。就農区分別では、新規学卒者20人、Uターン就農者116人、新規参入者135人となっており、新規参入者は過去最多となった。

また、雇用就農は、農業法人の経営規模拡大等を背景に、前年度に比べ4人増加し、調査を開始した平成13年以降最多の187人となった。

イ 令和5年度の農業法人インターンシップの受講生は9人

新規参入者確保マッチング推進事業によるインターンシップを延べ11回実施し、9人（県内5人、県外4人）が受講した。

6 プロ農業経営体の育成及び農業法人の就業環境整備に向けた取組

専門的知識を有する中小企業診断士等を農業法人に長期的に派遣することにより、法人代表との話し合いを通じた法人内部からの経営改善を促すとともに、高いマネジメント能力の習得を支援し、農地の担い手としての継続的な営農や地域雇用の創出が可能な、企業的な農業経営が実践できるプロ農業経営体のモデルづくりを展開した。

併せて、雇用の拡大や女性活躍推進のための就業環境整備に向けた法人の取組を支援した。

(1) 令和5年度の取組

ア 企業的経営を実践するプロ農業経営体の育成

県内の農業法人（鹿角・山本・秋田・仙北の各地区計4法人）に対し、「経営顧問」を派遣し、各法人の代表を始め、後継者候補となる若手従業員らとともに、企業的経営の実現に向けた経営戦略会議（8回程度/法人、延べ31回）を実施した。令和5年度は、各法人の経営課題を丁寧に整理し、生産性向上へ向けた従業員の作業計画策定や評価制度導入の検討のほか、若手従業員を対象としたオペレーター育成計画や次世代の経営者への事業継承計画の策定などに取り組んだ。

イ 農業法人の就業環境整備に向けた取組

企業的な農業経営を目指す県内の農業法人を対象に、雇用の拡大と定着を目的とした就業環境整備の取組を支援した。

令和5年度は、県内11経営体が労務管理システムの導入や社労士による社内研修の実施等により労務管理スキルの習得に向けた取組を行ったほか、休憩室や男女別更衣室・トイレを整備するなど、女性や若者が働きやすい環境の整備に取り組んだ。



【法人と経営顧問による経営戦略会議】



【事務スペースの整備による就労環境の改善】

7 6次産業化の推進

(1) 酒米専用もみ乾燥処理施設の整備

新政酒造(株)(秋田市)は、平成27年から秋田市河辺鶴養地区で、酒造用米の契約栽培を実施しており、基盤整備をきっかけに、令和5年から自らも農地を所有して酒米の栽培を手がけている。

また、酒米専用もみ乾燥処理施設を整備し、収穫、乾燥調製を内製化することで、日本酒の品質向上と地域農業の維持・発展を図っている。



【新政酒造の酒米専用もみ乾燥処理施設】

(2) さつまいもの生産・加工・販売体制の整備

(株)秋田ニューバイオフィーム(由利本荘市)は、さつまいもの生産から加工、販売までを一貫して行う体制を整備し、経営の周年化と「にぎわい創出」による地域活性化を図っている。

砂質土壌を生かした自社農場での生産のほか、県内の農業者と連携し、中山間地の遊休農地などを活用した生産を行っている。

道の駅にしめに隣接した場所に、直売所「あきたおいもさんち」と加工施設を併設し、秋田県版HACCPに沿った衛生管理のもと、干し芋やソフトクリームを販売している。



【さつまいもの加工品を販売】

(3) 改正食品衛生法に対応した漬物加工施設の整備

いぶりがっこ等の漬物や地場産農産物の加工業の維持・発展を図るため、令和4～5年度において、改正食品衛生法に対応した漬物加工施設(134施設)の整備を行う農業者を支援した。



【漬物加工施設の整備】

8 女性農業者による起業活動の拡大に向けた取組

(1) ブロック別起業活動研修会の開催

若手女性農業者の起業の促進と、農産加工技術の継承を目的にブロック別研修会を開催した。

県南ブロックでは、直売所と喫茶店を兼ねて経営している「縁側カフェ作助」の代表を講師に迎え、フルーツ大福の調理加工を実施した。実習後には、講師からカフェの開業経緯や、農作業との両立と労力分散について、自身の体験を元に参加者へのアドバイスがあった。



【講師による起業に関する講話】

(2) アグリヴィーナスネットワークの活動支援

アグリヴィーナスネットワーク会員の経営発展を図るため、各種研修会を開催したほか、あきた産デーフェア等に販売ブースを出展するなど、加工品の販促活動を実施した。

11月には仙北市において、若手女性農業者を対象とした「農業機械取扱セミナー」を開催した。県南地域を中心に農業者やフロンティア研修生25名が参加し、農業機械の基本的な知識や操作の基本、メンテナンスについて学んだ。



【耕うん機の操作方法の研修】



【農業機械取扱セミナー参加者】

(3) トップランナーによるマンツーマン指導を実施

農産加工などの起業活動に取り組んでいる女性農業者2名を対象に、販売額が大きい加工グループへの体験研修を実施した。起業の経緯や規模拡大等について体験談を聞いたり、実際にグループに入って加工作業を体験するなどして、自身の起業部門の規模拡大に向けたイメージを広げた。



【漬物製造作業を体験し技術を習得】

9 県産農産物のマッチング強化とブランド化への支援

首都圏等への販売ルートの開拓に意欲的に取り組む農業者を育成するため、農業法人や認定農業者等を対象に、販路拡大に向けた活動への支援や実践的な研修、商談機会の提供等を行うとともに、県産農産物の認知度向上とブランド化を促進するため、量販店と連携したプロモーションを行った。

(1) 農業者の販売力強化

日本プロ農業総合支援機構の専門家を講師に招き、販売力向上に関する講義と首都圏バイヤーによる模擬商談を組み合わせた研修を実施し、農業者の販路開拓に必要な販売スキルの向上を図った。

商談に向けた研修会では、商取引の基礎に関する講義や商談会の視察を実施し、受講者同士で気づきを共有することで、商談をする上で必要な知識の習得を図った。

また、模擬商談を通じて、バイヤーとの接し方や効果的な商品説明等の実践的なスキルを習得したほか、テスト販売等により、実需者や消費者のニーズを把握し、商品のブラッシュアップにつなげた。

【令和5年度の研修内容】

- ・ 専門家との個別面談 (6月 訪問／オンライン)
- ・ 商談に向けた研修会 (7月 秋田市)
 - ① 講義「商談に向けた準備とポイントについて」
 - ② あきた県産食材マッチング商談会の視察
- ・ 実践研修 (7～2月)
 - ① 模擬商談
 - ② テスト販売／バイヤーマッチング
- ・ 成果報告会 (2月 秋田市)



【研修会の様子】



【商談会視察の様子】

(2) 量販店と連携したブランドプロモーション

東京都及び神奈川県で展開している京王ストア（27店舗）で、県産の青果物を中心に米や精肉、加工食品、酒なども含めた「秋田県フェア」を8月に開催した。

なまはげによる賑やかしのほか、すいかの試食販売などを実施するとともに、SNS等を活用して消費者に県産品の品質の高さや産地の風土等を訴求した。

県内農業法人と卸売業者が商品化したブランドえだまめ「一徹豆」や大潟村のかぼちゃ、横手市のすいかなどが好評で、県産農産物の鮮度と食味の良さが評価された。



【京王ストアでの秋田県フェアの様子】

10 農産物の輸出促進に向けた取組

(1) 秋田牛の輸出促進

ア タイ向け

タイパラリンピック委員会会長へ「秋田牛アンバサダー」を委嘱し、今後の秋田牛のPRについて協力を依頼した。

また、秋田牛のカット技術講習会や、試食会を開催したことにより、秋田牛の取扱店舗数が拡大した。

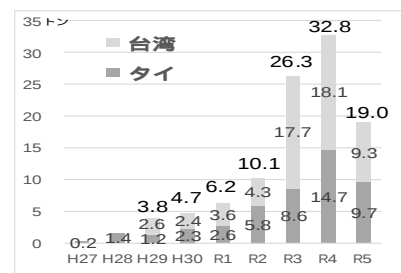


【タイでの秋田牛アンバサダー委嘱式】

イ 台湾向け

秋田牛輸出促進コンソーシアムと連携して飲食店関係者等を対象にした試食プレゼン会や、カット技術講習会、産地見学会を開催し、秋田牛の取扱店舗数を10店舗以上拡大した。

また、秋田牛の認知度向上を図るため、台北市内ホテルでのメニューフェア、高級会員制スーパーでの試食販売会、イベント会場での試食PRを行った。



【秋田牛の年度別輸出量】

(2) 青果物等の輸出促進

ア 輸出産地の育成

台湾・タイ向け果実の輸出産地を育成するため、りんごの果実品質を長期間維持できる簡易くん蒸処理施設の整備を支援するとともに、各国の輸出規制の強化に対応するため、りんごや日本なしの防除試験を実施した。

また、輸出を販路の一つとして捉えられるよう、輸出の基礎知識や県内外の輸出事例に関する研修会を開催した。



【台湾で実施した秋田フェア】

イ 沖縄を起点とした輸出ルートの確立

インバウンドが多い沖縄県において、県産品のブランド化及び流通促進を図るとともに、海外消費者の嗜好を取り込んだ商品開発に生かすため、ポップアップストアを設置して秋田県フェアを開催した。

フェアには生産者も参加し、いぶりがっこやりんごジュース、県産米等を試食販売するとともに、アイテム毎の購買層や消費者の反応などを直接把握し、アジア圏への輸出に向けた商品のブラッシュアップ等に生かす機会となった。



【ポップアップストア店頭の様子】

1 1 「半農半X」の推進

田舎暮らしを志向する田園回帰の流れが全国的に拡大し、働く場所を問わないリモートワークが進む中、県では、農山漁村に自分の仕事を持ち込み、農林漁業を組み合わせた新たな兼業スタイル「半農半X」の推進に向けた実証調査を令和3年度から実施している。

令和4年度までに、県内外のフリーランス（自営業）や会社員18名が、2地域で半農半X体験に参加しており、令和5年度は継続1地域に加え、新たに3地域で調査を実施した。

（1）令和5年度の実証調査状況

ア 実証調査の概要

- ・実施地域 鹿角市、由利本荘市、にかほ市、大仙市
- ・参加者 24人（東京都、愛知県、大阪府等）
- 職 業 フリーランス（カメラマン等）
会社員（総合商社、IT系等）等
- 「半 農」 農業：野菜や花きの収穫・出荷調製作業
畜産：畜舎清掃、給餌作業 等



【ねぎの収穫作業（にかほ市）】

イ モニター調査結果

参加者は豊かな自然や受入農家との交流に対し満足度が高く、体験によって農業への関心や地域と関わり続けたい気持ちへとつながっている。また、農家も受入によって刺激を受け、新たな気づきやアイデア等を得られたという声が聞かれた。

一方、受入期間が1～2週間と短かったため、労働力としては期待どおりとならなかった面があったほか、企業参加の場合における副業の取扱い、長期滞在可能な施設や現地移動手段の確保など、今後の取組に向けた課題を確認できた。



【畜舎での給餌作業（由利本荘市）】

ウ 半農半Xによる地域活性化

参加者は「自らのスキルを生かして地域貢献したい」という思いを持っており、「半農」だけでなく、地域課題の解決に向けた提案や、小学校で「多様な働き方」を紹介する授業を行う等の取組が行われた。

半農半X体験により、地域とつながる関係人口が創出されたほか、鹿角市では地域おこし協力隊として移住した参加者もあり、関係人口から移住への動きも現れている。



【小学校での授業（鹿角市）】

（2）今後の展開方向

実証調査終了後に地域が独自に半農半Xの取組を行う事例も出てきており、令和6年度は調査地域を増やし半農半Xの更なる可能性を探るとともに、これまでの成果を共有するセミナーを開催し、取組の拡大につなげていく。

1 2 秋田米「サキホコレ」のブランド確立

「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定生産に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、ファンの獲得に向けた戦略的な情報発信などを総合的に実施した。

(1) 生産体制の確立

ア 作付の状況

17団体に所属する877経営体が1,302haで作付けを行った。

また、各地域に技術普及展示ほを20か所設置して生育データの収集等を行うとともに、指導者や生産者を対象とした栽培技術研修会を開催した。

イ 食味コンテストの開催

生産者相互の技術研鑽を促し、生産技術や品質の向上に対する生産者の意識醸成を図るため、第1回サキホコレ食味コンテストを開催した。



【食味コンテストにおける審査】

ウ 高温条件下でも高い品質を確保

栽培期間は高温で推移したものの、1等米比率は、令和6年3月末現在で93.4%と高い品質を確保したほか、(一財)日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて特A評価を獲得した。

参考品種での出品を含めると3年連続の特A

(2) プロモーションの展開

ア イメージキャラクターの活用

認知度の向上のため、引き続き壇蜜氏をイメージキャラクターとして、県内や首都圏等でテレビCMを放映した。



【テレビCM】

イ 各種プロモーションの実施

県外量販店での販売促進キャンペーンの実施に加え、大相撲での懸賞旗を掲出したほか、県内から盛り上げる愛着心を醸成するため、学校給食での提供、サキホコレ音頭大会、新生活応援キャンペーンを実施した。



【大相撲懸賞旗】

ウ 令和5年産の販売状況

令和5年産は6,850tが集荷されており、令和6年4月現在で約5割が県内外に販売されるなど、順調な売れ行きとなっている。

13 「あきたこまちR」への切替えに向けた取組

米産県として、全国に先駆けてカドミウム低吸収品種を導入し、国内外の消費者に、これまで以上に安全な米を届けていくため、「あきたこまち」を令和7年産から、カドミウム低吸収品種「あきたこまちR」に切替えることにしている。

このため、生産者や消費者等には、切替えの必要性を丁寧に説明するとともに、科学的知見に基づく正しい情報の発信や周知活動など、関係機関が一体となって実施した。

(1) 奨励品種への採用

秋田県農作物品種対策協議会(令和5年1月24日開催)において、「あきたこまちR」は主要な特性が「あきたこまち」と同等で、カドミウム吸収性が極めて低いことから、水稻奨励品種に採用された。

(2) 「あきたこまちR」生産・販売推進本部の設置

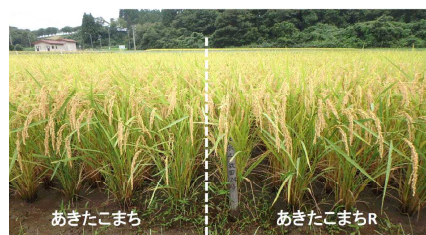
「あきたこまちR」の周知や理解醸成を図るため、推進本部(構成:JA秋田中央会、JA全農あきた、主食集荷組合、県)を設立したほか、各地域に地域サポートチーム(構成:市町村、JA、地域振興局)を設置した。

<活動内容>

- ①各種研修会や座談会、イベント等での説明
- ②実証展示ほの設置と現地研修会の開催
- ③生産者、消費者向けリーフレットの配布
- ④ウェブサイトを活用した情報発信
- ⑤広報紙、新聞広告の掲載



【県種苗交換会(潟上市)での展示】

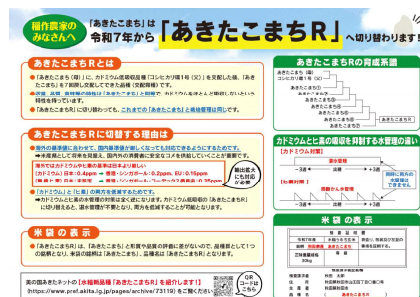


【ほ場の様子(成熟期)】

(3) 産地品種銘柄の品種群設定

農業団体の合意形成と農産物検査登録機関の同意を得て、令和6年4月に産地品種銘柄の品種群を構成する品種として設定された。

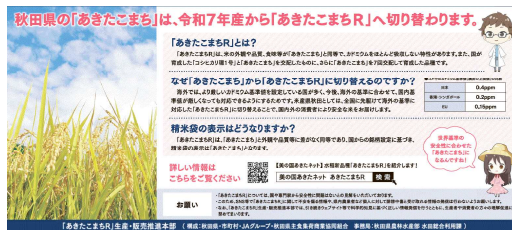
※「あきたこまちR」は、「あきたこまち」と玄米の形質や品質に差が無いため、品種群設定により、流通段階では銘柄「あきたこまち」と表示できる。



【生産者向けリーフレット】

(4) 風評被害への対応

SNS等を中心に、「あきたこまちR」の不安をあおる情報や間違った情報が拡散されたことから、推進本部で、科学的知見に基づく正しい情報の発信に努めるとともに、風評被害を抑制するため、ウェブサイトで注意喚起を図った。



【県内新聞社への広告掲載】

1 4 野菜の単収向上を目指した排水対策の取組

(1) 野菜における単収の現状と課題

えだまめやねぎなど露地野菜では、単収が低いことが問題となっており、その要因として、水田転換畑における栽培が多く、排水不良の土壌が多いため湿害が発生しやすいことが挙げられていた。

(2) 野菜における排水対策技術の推進

令和4年度から“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業等により、野菜における排水対策を推進し、令和5年度は、排水対策推進モデル事業により、ＪＡによる排水対策の取組を支援した。

ア 単収向上推進会議の開催

8 地域振興局において、農業者・市町村・ＪＡ等と、単収向上推進会議を開催し、地域全体の単収向上に向け、排水対策を含む地域課題を共有するとともに、課題解決について協議した。

イ 排水条件改善モデル実証ほの設置

8 地域振興局管内に設置した実証ほを活用し、作業機の実演会や実証展示を行い、普及指導員とＪＡ営農指導員の指導力向上と、農業者への技術普及に取り組んだ。

ウ 「排水対策マニュアル」の作成

本県の土壌や実証ほの調査結果を踏まえ、指導者向けのマニュアルを作成した。

エ あきたの園芸生産力向上フォーラムの開催

令和6年2月28日（横手会場）、3月7日（北秋田会場）に排水対策をテーマとしたフォーラムを開催し、計160名が参加した。

農業試験場の試験結果や、地域振興局・ＪＡの取組事例を紹介し、農業者の意識向上に取り組んだ。

オ 排水対策の体制整備への支援

地域的な排水対策を推進するため、ＪＡ等が行う排水対策の体制整備に必要な機械導入に対し支援した。

(3) 地域における単収向上を目指して

地域毎に開催する単収向上推進会議や、排水条件改善モデル実証ほ、排水対策マニュアルを活用した技術指導により、地域全体の単収向上を図っていく。



【実証ほにおける作業機の実演会】



【排水対策マニュアルの作成】



【あきたの園芸生産力向上フォーラム】

15 そばの単収・付加価値向上に向けた取組

そば生産者の経営安定のため、そば単収向上技術の確立・普及と6次産業化を促進し、「作る」「売る」「観光に活用する」の視点で、そばの振興に取り組んだ。

(1) 単収向上に向けた技術の普及

単収向上に向け、単収100kgチャレンジ実証ほを県内3か所（鹿角・由利・雄勝）に設置し、排水対策や栽培管理の技術実証・普及に取り組んだ結果、由利地域で目標の100kg/10aを超えた。また、雄勝地域の実証ほで現地研修会を開催し、排水対策と施肥耕うん同時播種技術について普及を図った。（8月30日 参加者35名）

(2) 生産者の気運醸成

そば応援フェスタを開催し、地そばの提供やそば打ち体験、県産そば粉を使った料理実演などを通じて、県産そばの知名度向上に努めた。（12月9日～10日 さきがけホール、参加者のべ3,500人）

また、そばフォーラムを開催し、先進地事例調査報告、農研機構の研究者による栽培技術研修を行ったほか、優良生産者を表彰し、生産者の気運醸成を図った。（2月1日 アキタパークホテル、参加者94名）



【現地研修会】



【そばフォーラム】

(3) 付加価値向上の取組

ア 即席めんの商品開発

そば生産者、食品加工・販売業者等が連携して、そばの即席めんを商品化した。商品は地元産そば粉、比内地鶏スープを使っており、手軽な秋田のお土産として道の駅やアンテナショップ等で販売する。今後は、県内各産地のそばを使った商品のシリーズ化を予定している。

イ 産地をつなぐスタンプラリー

由利本荘市及び羽後町産のそば粉を使ったそばを提供する道の駅、ホテル等の飲食店（6店舗）が連携して実施するスタンプラリー「あきたそば街道」を開催し、県産そばの美味しさをPRした。



【即席めんのパッケージ】

16 果樹の霜対策

～被災農家の営農継続に向けた支援と災害を受けない産地への転換～

(1) 令和5年の被害状況

近年、春先の高温により初期生育が前進することが多く、降霜による被害が頻発している。令和5年4月下旬の降霜では、特に県北部～中央部のなし産地全域で結実不良となり、収穫が皆無となるほ場が出るなど甚大な被害が発生し、被害額は2.5億円（日本なし2.1億円、りんご0.4億円）となった。

(2) 被災農家へのバックアップ

県では被災農家に対して技術・経営の両面でバックアップし、翌年に向けて安心して営農を継続できるようサポートするとともに、災害に強い産地への転換に取り組んだ。

ア 技術支援

- ・栽培管理講習会を開催し、着果している果実の高品質化のための栽培管理法や、翌年の生産に向けた適切な防除法および樹体管理法について指導した。
- ・次年度以降の降霜に備え、園地環境の整備や散水氷結法などの被害防止対策技術を周知したほか、低温遭遇後の被害軽減のための人工受粉の徹底を指導した。

イ 経営支援

- ・収穫量の減少に加え、農薬等の資材費の高騰により農家経営の逼迫が懸念されたことから、降霜後の農薬費に対して助成した。

ウ 災害に強い産地への転換

- ・樹に散水し、枝を氷で覆い被害を回避する散水氷結法や燃焼法等に必要な資材や施設整備への支援を行うとともに、被害の未然防止技術の普及拡大を図った。
- ・収入保険への加入拡大に向け、関係機関と連携して、青色申告研修会を開催した。



【被災後の栽培管理講習会】



【散水氷結法の状況】

17 大規模園芸拠点（メガ団地等）の全県展開に向けた取組

（１）メガ団地等の整備状況

複合型生産構造への転換を加速するため、園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「メガ団地」（１団地で販売額１億円以上）の整備を平成26年度に開始した。令和３年度まで「ネットワーク団地」（複数団地で販売額１億円以上）や「サテライト団地」（メガ団地と連携し、販売額３千万円以上）を加えて整備を進めてきたが、令和４年度からは「大規模拠点」（販売額１億円以上）と「中山間拠点」（中山間地域において販売額３千万円以上）の２タイプに改編し、引き続き大規模園芸拠点の整備を推進している。

令和４年度までに52団地の整備が完了しており、令和５年度は新たに１団地の整備に着手し、計53団地となった。

（２）営農のフォローアップ

雇用労力の確保や効率的な労務管理が求められるなどの課題が顕在化していることから、的確な対応により経営安定を図るため、労働力の確保状況や技術的な課題の明確化、財務診断等により、団地個々の課題解決に向けた総合的な支援を行っている。

（３）メガ団地等の成果

整備完了後の販売額は着実に増加しており、令和５年度には４団地が販売額１億円以上を達成している（能代市轟地区、能代市浅内・東雲原地区、美郷町畑屋中央地区、横手市十文字地区）。

また、令和４年度までに、37団地で225人の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業における担い手の受け皿としても大きな役割を果たしている。

（４）今後の展開方向

令和４年度から７年度までに10団地の整備を目指し、産地形成に意欲的な地域を支援していく。また、人口減少や高齢化が進行する中山間地域においても、所得を確保できるよう、広域ネットワークによる産地形成に向けた現地見学会を行うこととしている。



【松ヶ崎・西目地区のたまねぎ】



【新品目「夏いちご」の生育状況】

園芸メガ団地等

<メガ団地等の整備数>

	R3まで完了	R4整備	R5整備	計
園芸団地	40	2	1	43
しいたけ団地	10	0	0	10
計	50	2	1	53

八峰町

- ・峰浜：菌床しいたけ(17万菌床)
- ・石川：菌床しいたけ(14万菌床)

能代市

- ・轟：ねぎ(露地13ha、施設12棟)
- ・河戸川：〃(露地3.6ha)
- ・久喜沢：〃(露地3.6ha)
- ・檜山：〃(露地3.6ha)
- ・荷八田：〃(露地3.6ha)
- ・ニツ井：〃(露地3.6ha)
- ・浅内・東雲原：ねぎ(露地16.2ha)
- ・吹越・朴瀬・築法師・常磐：ねぎ、キャベツ(露地26.3ha)
- ・比八田・外荒巻：ねぎ(露地11ha)

八峰町・三種町

- ・八峰・八竜：ねぎ、キャベツ(露地19ha)

男鹿市

- ・男鹿潟上：キク類(露地8ha、施設20棟)
- ・五里合：ねぎ(露地20ha)

秋田市

- ・雄和：ダリア、えだまめ等(露地10ha、施設14棟)
- ・相川：えだまめ、ねぎ(露地11ha)
- ・上北手：えだまめ、ダリア(露地)

由利本荘市(新規)

- ・松ヶ崎・西目：たまねぎ(露地40.0ha)

由利本荘市

- ・鳥海平根：リンドウ、小ギク、アスパラガス(露地9ha)
- ・大内：菌床しいたけ(19万菌床)
- ・由利本荘：ぶどう(施設0.3ha)

にかほ市

- ・中三：キク類(露地7.3ha、施設21棟)
- ・畑：半促成アスパラガス(施設24棟)
- ・ばれいしょ、たら芋

藤里町

- ・矢坂上野：ねぎ、山うど(露地5ha)

大館市

- ・長木：えだまめ(露地50ha)
- ・上川沿：えだまめ(露地60ha)
- ・大館：にんにく、アスパラガス(露地22ha)
- ・田代：にんにく(露地6ha)

鹿角市

- ・末広：ねぎ、キャベツ(露地16ha)

北秋田市

- ・下杉：きゅうり、ほうれんそう、キャベツ(露地14ha、施設50棟)
- ・菌床しいたけ(4.3万菌床)
- ・鷹巣：えだまめ(露地56ha)
- ・米内沢：にんにく、だいこん(露地7.5ha)
- ・綴子：にんにく(露地5.1ha)

大仙市

- ・中仙中央：トマト(施設104棟)
- ・大仙市・美郷町・仙北市：仙北地区：ぶどう(露地3ha)
- ・大仙市・仙北市・美郷町：内小友：ねぎ、だいこん(露地17ha)
- ・神代：ねぎ(露地8.5ha)
- ・金沢：ねぎ(露地4.5ha)
- ・大仙市・美郷町：内小友：菌床しいたけ(17万菌床)
- ・畑屋：〃(9万菌床)

美郷町

- ・畑屋中央：きゅうり(施設73棟)

横手市

- ・十文字：ほうれんそう、きゅうり、キク類、すいか(露地4.7ha、施設77棟)
- ・黒川：トマト(施設5棟)
- ・菌床しいたけ(4.5万菌床)
- ・館合：ほうれんそう、すいか(露地3ha、施設32棟)
- ・和村：きゅうり(露地0.5ha、施設33棟)
- ・中村：キク(露地2.4ha、施設3棟)
- ・十五野：菌床しいたけ(58万菌床)
- ・醍醐：菌床しいたけ(27万菌床)
- ・浅舞：〃(12万菌床)
- ・大雄：〃(5万菌床)
- ・吉田：〃(11万菌床)
- ・十五野南：〃(12万菌床)

羽後町

- ・新成：トルコギキョウ、小ギク等(露地0.6ha、施設53棟)

湯沢市・羽後町

- ・湯沢北部他：トマト、トルコギキョウ等(施設88棟)

湯沢市

- ・湯沢稲川雄勝：ねぎ、小ギク(露地13ha)
- ・関口：せり(施設41棟露地1.5ha)
- ・ねぎ(露地3.5ha)

18 大規模畜産団地の全県展開等に向けた取組

畜産の生産基盤の強化と、畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進し、令和5年度末までに全県で54団地が整備された。

(1) 若い担い手のフォローアップ

若い担い手の早期の経営安定を図り、秋田牛の生産基盤を強化するため、規模拡大を行った若い担い手を重点指導対象として、地域振興局や家畜保健衛生所、市町村、JA等関係機関の連携による巡回指導を実施した。

巡回指導では、技術・経営面の課題抽出と解決手法について助言したほか、超音波画像診断装置による繁殖検診や子牛育成に係る管理指導を行った。



【繁殖管理指導】

(2) 新たな飼料生産への取組

水田を活用した自給可能な新たな濃厚飼料の生産や利用に係る実証試験を畜産試験場で開始した。

飼料用とうもろこしの雌穂（子実・穂皮・芯を含む）のみを収穫し、サイレージ調製した「イアコーンサイレージ」と、大豆の子実と茎葉全体をホールクロップサイレージとして調製した「大豆WCS」の栽培実証を場内で行った。



【巡回指導】

(3) 耕畜連携の推進

堆肥の利用促進とその施用による農作物の生産性向上を図るため、堆肥の効率的散布や高品質化に係る取組に対して支援を行った。

県内3地区（由利・仙北・平鹿）において、マニユアスプレッダー等の堆肥散布に必要な機械導入のほか、堆肥散布に係る作業体系や堆肥施用による生産性向上に関する現地実証等が行われ、畜産農家と耕種農家で構成される新たな堆肥散布組織の育成や広域的な堆肥利用体系の構築が図られた。

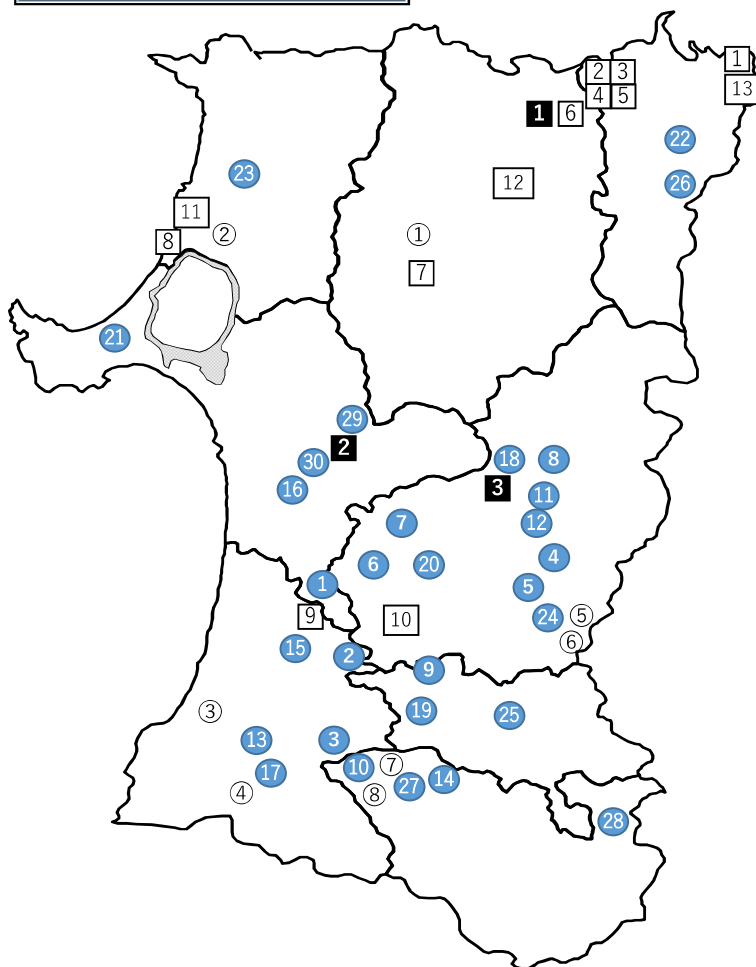


【イアコーン収穫】



【堆肥散布】

大規模畜産団地



■整備件数(R6.3.31現在)

	大規模団地数
肉用牛	30
酪農	8
養豚	13
採卵鶏	3
計	54

< 肉用牛 > 繁殖概ね100頭
肥育牛概ね500頭以上

No.	経営体名	
①	個別経営体 (秋田市雄和)	繁殖
②	個別経営体 (由利本荘市大内)	
③	(株)たかはし畜産 (由利本荘市東由利)	
④	タカハシ畜産(株) (大仙市中仙)	
⑤	個別経営体 (大仙市仙北)	
⑥	(農)ピクトリーファーム (大仙市協和)	
⑦	(株)茂木農場 (大仙市協和)	
⑧	(農)藤村農場 (仙北市田沢湖)	
⑨	(農)夏美沢高原ファーム (横手市大森)	
⑩	個別経営体 (羽後町)	
⑪	草薨畜産(株) (大仙市中仙)	
⑫	個別経営体 (大仙市中仙)	
⑬	個別経営体(由利本荘市矢島)	
⑭	個別経営体 (羽後町)	
⑮	個別経営体 (由利本荘市大内)	
⑯	(株)寿牧場 (秋田市河辺)	肥育
⑰	個別経営体 (由利本荘市矢島)	
⑱	(株)秋田仙北夢牧場 (仙北市角館)	
⑲	(有)マルケンファーム (横手市雄物川)	
⑳	個別経営体 (大仙市西仙北)	
㉑	(農)大進農場 (男鹿市若美)	一貫
㉒	鹿角市かつの牛生産施設 (鹿角市)	
㉓	個別経営体 (能代市)	
㉔	(農)斉藤牧場 (美郷町千畑)	
㉕	個別経営体 (横手市)	
㉖	個別経営体 (鹿角市)	
㉗	(株)ライブストックさとう (羽後町)	
㉘	(株)仙人ファーム (東成瀬村)	
㉙	(株)さいとうファーム (秋田市河辺)	
㉚	(株)東風牧場 (秋田市河辺)	

< 酪農 > 経産牛概ね100頭以上

No.	経営体名
①	個別経営体 (北秋田市森吉)
②	(農)細越牧場 (三種町山本)
③	(農)新林牧場 (由利本荘市西目)
④	(農)鳥海高原花立牧場 (由利本荘市矢島)
⑤	個別経営体 (美郷町千畑)
⑥	(農)べごっこ農場 (美郷町千畑)
⑦	(株)菅与デアリーファーム (羽後町)
⑧	個別経営体 (羽後町)

< 養豚 > 母豚概ね1,000頭以上

No.	経営体名
①	(株)インターファーム (鹿角市)
②	(有)ポークランド (小坂町)
③	(有)十和田高原ファーム (小坂町)
④	(有)ファームランド (小坂町)
⑤	(有)ポークランド第2農場 (小坂町)
⑥	(株)ユキザワ (大館市)
⑦	(有)森吉牧場 (北秋田市森吉)
⑧	(株)カシヨク八竜繁殖GPセンター (三種町八竜)
⑨	全農畜産サービス由利本荘S P F 豚センター (由利本荘市大内)
⑩	全農畜産サービス秋田大仙S P F 豚センター (大仙市南外)
⑪	(株)ナカシヨクみたね繁殖農場 (三種町八竜)
⑫	(株)ノースランド (北秋田市鷹巣)
⑬	西の森ファーム(株) (鹿角市)

< 採卵鶏 > 採卵鶏概ね30万羽以上

No.	経営体名
①	(有)大館ファーム (大館市)
②	(株)中条たまご秋田農場 (秋田市河辺)
③	(有)藤原養鶏場 (仙北市角館)

19 第13回全国和牛能力共進会（北海道全共）に向けた取組

第13回全国和牛能力共進会（北海道全共）の会期が令和9年8月26日～30日、開催場所は種牛の部が北海道河東郡音更町、肉牛の部が帯広市に決定した。

（1）「脂肪の質」向上を目的とした肥育試験を開始

- 第12回全国和牛能力共進会（鹿児島全共）の肉牛の部では、審査項目のうち、「歩留」と「脂肪交雜」は全国トップクラスの成績であったが、鹿児島全共から新たに審査項目となった「脂肪の質」は低位であった。
- このため、「脂肪の質」を向上させる肥育技術を開発するため、肥育後期に給与する飼料添加剤が異なる2区を設定し、令和6年3月から添加剤の給与を開始しており、同年9月末までに効果を調査する計画である。

（2）特別区出品に向けた取組

- 鹿児島全共から、若い担い手の確保・育成及び和牛に対する理解醸成を図るため、農業高校生等が出品する「特別区」が設定された。
- 大曲農業高校生を対象に、特別区に関する説明のほか、秋田県肉用牛生産の現状や大仙市内の畜産農家の取組を紹介し、高校生の和牛に対する理解醸成を図った。
- さらに、大曲農業高校をはじめ、県や市町村、JA畜産部会等で構成する、北海道全共特別区出品に向けたプロジェクトチームが発足。プロジェクトチーム構成員で大曲農業高校大嶋農場を視察し、牛舎の現状や課題について意見交換を実施した。
- また、大曲農業高校大嶋農場で、同校畜産部生徒の参加のもと、同校へ導入する繁殖素牛（調教練習牛）の選出会を実施し、導入候補牛4頭の中から2頭を選出し畜産試験場へ導入した。

【選出牛】

まひる35号 生産：美郷町 父：福之姫

げんじ431号 生産：大仙市 父：福之姫

- 畜産試験場で同校畜産部生徒を対象に勉強会を開催し、導入した調教練習牛2頭との触れ合いや調教等に関する学習のほか、畜産試験場職員による調教実演を行うなど、全共出品に向けた意欲の醸成を図った。
- 練習牛2頭は現在畜産試験場で飼養しており、令和6年度内に大曲農業高校へ移動予定。地域や県で開催する共進会への参加等を通じて、高校生による全共出品への取組を支援する。



【選出会の様子】



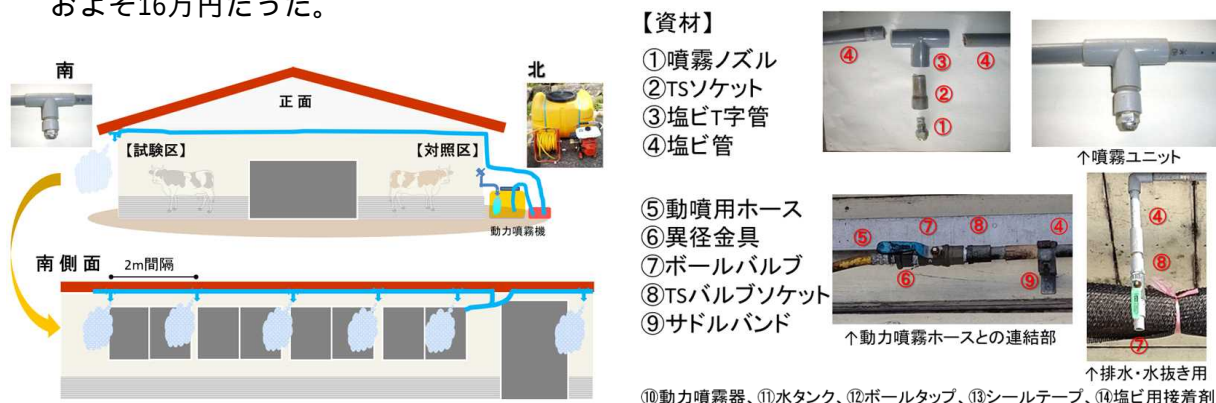
【勉強会の様子】

2 0 搾乳牛舎への簡易噴霧器（ミスト）の設置による暑熱対策

乳牛は気温が18℃以上になるとストレスを感じ、生産性に影響を及ぼすといわれているため、夏場の暑熱対策が特に重要である。そこで、畜産試験場では、牛舎内の温度を下げ、乳牛のストレス緩和を図ることを目的に、手軽に入手できる資材を用いた「簡易ミスト」を作製・設置し、その効果について検討した。

（１）簡易ミストの作製・設置

簡易ミストを塩ビ管など14種類の資材を用いて作製し、搾乳牛舎の南側（片側）の軒下に設置。動力噴霧器に繋いで使用した（図1、写真）。全長40mの牛舎片側分の製作費はおよそ16万円だった。

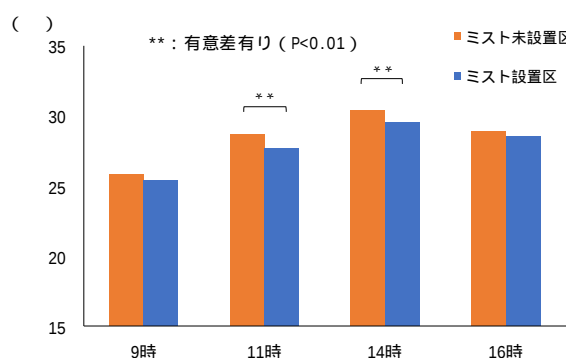


【図1】 簡易ミスト設置模式図

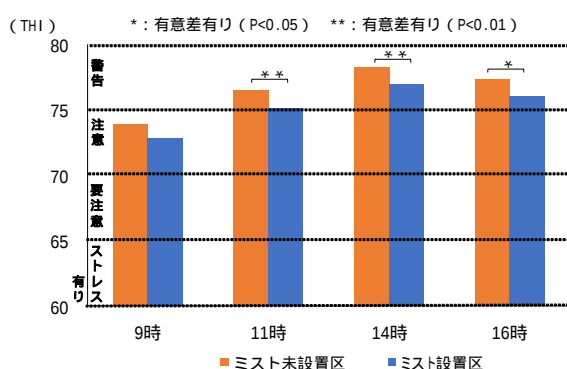
【写真】 簡易ミストの作製

（２）簡易ミストによる効果

簡易ミスト設置側の温度が低下し、未設置側との差は最大2.3℃となった（図2）。簡易ミストの設置により、THI（温湿度指数）が低下し、乳牛の暑熱ストレスが軽減された（図3）。



【図2】 牛舎内温度の推移



【図3】 牛舎内THI（温湿度指数）の推移
暑熱ストレスの指標（不快指数ともいわれる）

（３）活用上の留意点

- ・ 窓のある壁面の軒下に設置し、窓を開放して使用する。
- ・ 温度が低い場合（17～26℃）は、効果が低いため、27℃以上の暑い日に使用する。
- ・ 地下水を使用する場合は、目詰まり防止のため、フィルター付きの噴霧ノズルを推奨。

2 1 三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施

(1) ほ場整備の重点的な実施

新ふるさと秋田農林水産ビジョンでは4年間で2,800haの整備を目標としており、農地中間管理事業による農地集積や、園芸メガ団地等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進した。

- 令和5年度の「あきた型ほ場整備」の実施面積 548ha

(2) 農地中間管理事業による農地集積

ほ場整備等と併せて集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

- 農業農村整備事業関連のモデル地区（令和5年度末時点） 87地区

(3) 園芸メガ団地事業との連携

ほ場整備地区における園芸メガ団地の整備について、市町村や関係JAとの連携を強化し、事業工程等の調整を図りながら効果的に実施した。

- ほ場整備と一体的に整備した園芸メガ団地（令和5年度末時点） 22地区

「あきた型ほ場整備」の実施事例

畑地区(にかほ市)

受益面積：116.1ha 工期：平成28年度～令和5年度

- 農地中間管理事業を有効に活用し、3法人と個人担い手により地区内農地の100%を集積した。また、高収益作物の生産拡大に向け、石礫除去や湧水処理等の排水対策を実施するなど、きめ細かな基盤整備を行っている。
- メガ団地等大規模園芸拠点整備事業により、半促成アスパラガスのハウス団地や集出荷施設、作業機械等を導入し、地区の担い手と近隣の法人が連携して生産拡大と経営の複合化に取り組むなど、地域の牽引役として活躍している。



【ハウス団地】



【アスパラガスの収穫作業】



【集出荷施設】

2 2 農業用ため池の防災・減災対策の推進

近年、局地化・頻発化する豪雨等の災害により、農業用ため池が決壊し、農地・農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設の被災も懸念されることから、特に、下流に人家等があり防災上重要な「防災重点農業用ため池」については、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の推進が急務となっている。

(1) ハード対策

防災重点農業用ため池を中心として計画的に防災工事等を推進しており、令和 5 年度は、38か所（うち、防災重点農業用ため池33か所）において実施した。

令和 4 年 8 月と令和 5 年 7 月に発生した豪雨災害では、県内の広い範囲で被害が発生し、農業用ため池は 2 か年計で 64 か所被災したが、農村地域防災減災事業によりハード対策を実施済みのため池では被害がなかった。

【被災年】	【ため池総数】	うち、被災箇所数	
		改修済	未改修
R 4	-	0	36
R 5	-	0	28
計	2,672	0	64



農村地域防災減災事業により改修

【令和 5 年 7 月に決壊した小黑沢ため池（仙北市）】

(2) ソフト対策

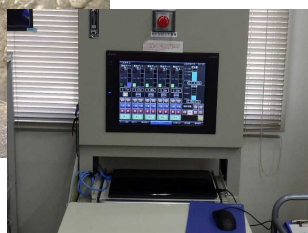
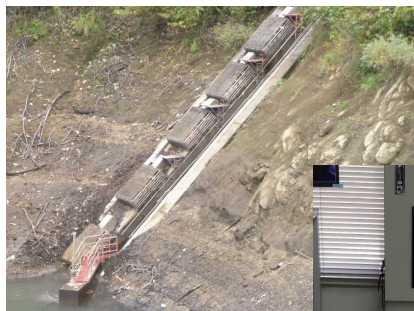
ア 秋田県ため池保全サポートセンター

県では令和 2 年度から同センターを設置し、ため池管理者からの各種相談に対応しているほか、現地パトロールを実施するなど、きめ細かな支援を行っている。

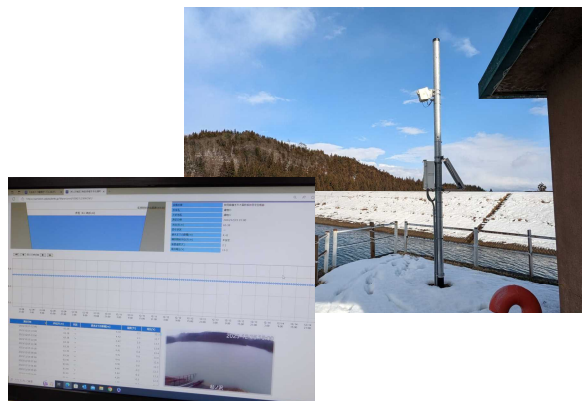
イ ICTを活用した管理の省力化

大雨時や夜間時のゲート操作等における管理者の危険回避及び山間地への移動時間削減による管理労力の低減を図るため、リモートにより水位確認やゲート操作を行うことが可能な遠隔操作及び水位計のシステムを導入している。

美郷町の一丈木ため池では、ゲート操作を遠隔で行うことが可能となり、管理の省力化に大きく貢献している。



【ため池の遠隔操作システム導入事例（美郷町）】



【ため池の水位観測システム導入事例（横手市）】

2 3 漁港内等の静穏域を活用した蓄養殖可能性調査の実施

(1) 現状と課題

近年、本県の主要魚種であるハタハタやカレイ等の漁獲量が低迷しているため漁業者の経営が悪化している。

このような中、漁業者の収益を安定的に確保するための一つの手段として、漁港内等の静穏域を活用した蓄養殖の取組が有効と考えられる。

(2) 取組内容

県内 9 か所の漁港等において、蓄養殖の適地となる地区を選定のうえ調査し、対象として考えられる魚種について検討した。

(3) 取組結果

ア 蓄養殖の候補地の選定

9 か所の漁港等の利用状況や冬季の風浪条件等をヒアリングした結果、戸賀湾、椿（船川）漁港、金浦漁港の 3 地区が候補地となった。

イ 蓄養殖の可能性

候補地に選定された 3 地区について、水質や底質の調査、静穏度解析を行い、対象となる魚種等を検討した。

戸賀湾

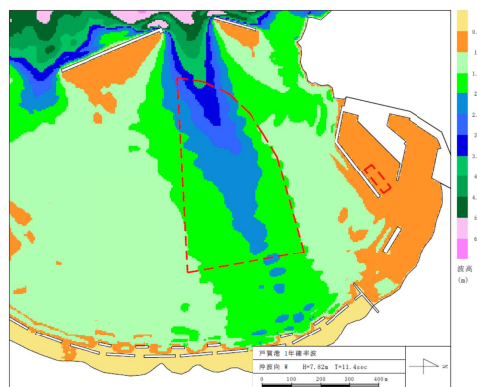
現在、湾内で利活用ができる海域は、冬季の風浪が激しいため、夏から秋にかけて漁獲されたマサバ・マアジ等を蓄養し、身質の向上と出荷の調整を図ることが可能であると考えられた。

椿（船川）漁港

想定区域は、冬季は防波堤からの越波が発生するが静穏度は確保できることから、サーモン養殖等に利用することが可能と考えられた。

金浦漁港

漁港内は全体的に浅いため、魚類の養殖には不向きであるが、イワガキの蓄養に適しており、身質の安定と出荷の調整を図ることが可能であると考えられた。



【戸賀湾における静穏度解析結果】



【椿（船川）漁港の想定区域】

2 4 県産水産物の販路拡大に向けた取組

(1) 現状と課題

県産水産物は少量多品種が獲れる特徴があり、ロットが揃わない魚種は市場流通では低価格で取引される。

また、県産水産物の多くは県外に出荷されるものの、市場規模の大きい首都圏へは輸送時間を要するため、市場評価が下がり、低価格で取引される要因となっている。

さらに、気候変動の影響等により漁獲量が減少しており、漁業経営が厳しくなっている。

(2) 取組内容

市場流通にとらわれない新たな販売ルートを開拓し、漁業者の所得向上を図るため、漁業者が自ら水揚げした漁獲物に値を付け販売する、オンライン販売や直売の取組を支援したほか、首都圏での販路開拓を目的とし、新幹線を利用した東京への鮮魚輸送を試験的に実施した。



【協議会作成のPR動画】

(3) 取組結果

ア オンライン販売

秋田県水産物オンライン販売推進協議会が行う、秋田の魚や漁業をPRする動画の作成及び配信等の取組を支援した結果、販売数や販売額の増加につながった。

イ 漁師直売

10月に藤里町で実施した、秋田県漁業士会による直売の取組に対して支援を行った。内陸地域での鮮魚の直売は珍しいこともあり好評であった。

ウ 首都圏での販路開拓

秋田新幹線を活用した鮮魚輸送を実施し、あきた美彩館でハタハタを販売したほか、東京の飲食店2店舗へ鮮魚セットを直送し、販売した。

天候等の影響により漁獲状況が左右されるため、指定魚種や指定日での納品が難しいなどの課題が見えた。今後も東京事務所等と連携し、首都圏での県産水産物の販路拡大に向け、取り組んでいく。



【漁師直売の様子】



【あきた美彩館でのハタハタ販売】

2 5 再造林の推進

本県のスギ人工林が利用期を迎える中、カーボンニュートラルを実現するためには、森林資源の循環利用と再造林の拡大による森林の若返りを進めることが重要となる。このため、低コスト再造林を実践する林業経営体に造林地を集積するとともに、県有林内に実践フィールドを整備し、低コスト・省力造林技術の普及・定着を進めた。

(1) 林業経営体への造林地の集積

あきた造林マイスターによる再造林の働きかけにより、森林所有者へ制度が広く周知されるとともに、業界団体の再造林基金を原資とした独自支援により再造林意欲が喚起され、造林地集積面積が増加した。

- ・造林地の集積 集積面積410ha
- ・造林マイスターの育成・認定 認定者数85名
- ・秋田県再造林推進協議会「あきた未来へつなぐ再造林基金」による独自支援



【造林マイスター育成研修】

(2) 低コスト・省力造林技術の普及・定着

林業経営体等へ低コスト・省力造林技術の普及・定着を図るため、先進的造林技術実践フィールドを整備したほか、同フィールドにおいてスマート林業技術の導入に向けた研修会等を開催した。

- ・実践フィールド整備 カラマツ植栽エリア2.11ha
- ・スマート林業技術等研修会 5回 参加者延べ343名



【ドローン測量研修(実践フィールド)】

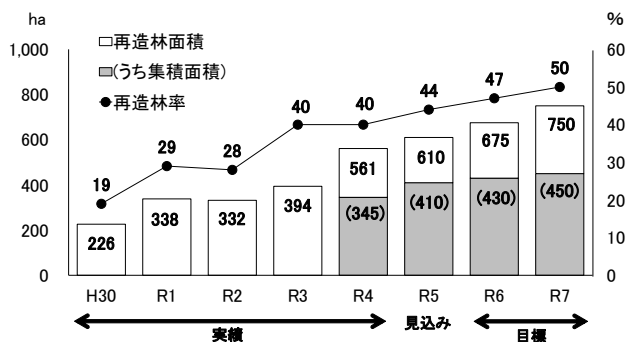
(3) 業界団体と一体となった取組の推進

再造林に対する県民の理解を深め、カーボンニュートラルの実現に森林が果たす役割等を広く周知するため、出前講座を開催したほか、秋田県再造林推進協議会と連携して再造林推進フォーラムを開催し、再造林への意識を高めた。

- ・出前講座の開催 40回 参加者1,183名
- ・再造林推進フォーラムの開催 参加者182名



【再造林推進フォーラム】



【再造林面積と再造林率】

2 6 「秋田県林業女性会議」による職場環境の改善に向けた取組

スギ人工林が本格的な伐期を迎えて木材生産や再造林が拡大していく中で、林業経営体が多様な担い手を確保していくためには、女性や若者が働きやすい就労環境の整備等が課題となっていることから、県では「秋田県林業女性会議」を設置して、女性視点による林業の現状分析を行うとともに、課題の解決に向けて業界団体への提案活動を行った。

(1) 秋田県林業女性会議（令和 5 年 5 月設立）

- ・ 構 成 員 委員 7 名（林業経営体、県）
- ・ 活動内容 林業の現状分析（ 5 ～ 9 月）
先進技術調査（ 6 月 21 ～ 22 日）
業界団体への提案活動（ 10 月 4 日）



【林業の現状分析と提言内容の検討】

(2) 担い手確保に向けた現状分析

女性林業者による意見交換や事業主へのヒアリング、県外先進林業経営体との技術交流を踏まえ、担い手確保に向けて解決すべき課題を取りまとめた。

〔主な課題〕

- ・ 作業現場を目にする機会が少なく、林業で働くイメージを持ちにくい
- ・ 妊娠や出産、子育てや介護など、家族や自身の生活に合わせた働き方を選択できる職場環境が整っていない
- ・ 現場作業の効率化や省力化、安全性向上につながるスマート林業の更なる導入が必要



【先進林業経営体との技術交流（北海道）】

(3) 業界団体への提案活動

業界全体で課題解決に取り組み、林業のイメージアップにつながるよう、林業関係 5 団体で構成する「秋田県再造林推進協議会」に対して、今後、取り組むべき事項を提案した。

〔提案事項〕

- ・ 業界団体が連携して林業の魅力を発信
- ・ 職場環境改善に向けた事業主の意識醸成
- ・ 改善成果を見える化する機会づくり



【秋田県再造林推進協議会への提言活動】

(4) 今後の対応

こうした活動は、令和 5 年度「農山漁村女性活躍表彰」で優良賞に選ばれるなど、全国的な注目度も高まってきており、提案事項の早期実現に向けて、林業女性会議による意見交換を継続するとともに、業界団体が行う情報発信や事業主を育成する研修会の開催等をサポートする。

27 秋田県水と緑の森づくり税事業の取組

水と緑の森づくり税は、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に育て、豊かな森林を次代に引き継いでいくことを目的に平成20年に創設した。

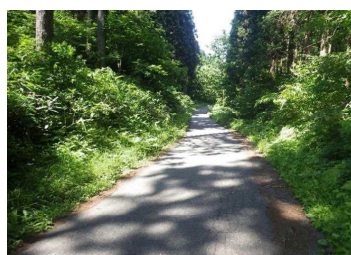
針広混交林化等の「森林環境や公益性を重視した森づくり」（ハード事業）や、森林ボランティアによる植樹活動などの「県民参加の森づくり」（ソフト事業）を実施している。

◆令和5年度の取組事例

（1）緩衝帯等整備事業（ハード事業）

【刈和野地区（大仙市）】

クマなどの野生動物の出没抑制を図るため、藪化した市道周辺の刈払いを実施した。



【整備前】



【整備後】

（2）ナラ枯れ未然防止事業（ハード事業）

【黒沢地区（横手市）】

ナラ枯れ被害を未然に防止するため、被害木周辺の高齢ナラ林を伐採し、萌芽更新によるナラ林の若返りを図った。



【整備前】



【整備後】

（3）森林ボランティア活動支援事業（ソフト事業）

【羽後八面森づくり倶楽部（湯沢市）】

地域の山林を「令和の山」と名付け、地域住民参加の下、令和5年6月に植樹祭を開催した。

ベニヤマザクラ・カラマツ合計350本を植栽し、彩りのある里山づくりを進めた。



【親子でカラマツを植樹】

（4）森林環境学習活動支援事業（ソフト事業）

【広面小学校（秋田市）】

令和5年10月、4年生84人が学校林を活動フィールドにし、森林調査や間伐作業を実施した。

体験を通じて、林業への理解や自然環境への関心を深めた。



【森林調査を行う生徒】